

# 雨水を利用してみませんか！

## 雨水利用促進助成金交付制度

西原町では、洪水の防止・防災対策として平成14年度から住宅での雨水タンクの利用を呼びかけています。雨水タンクを設置して、雨水を利用してみませんか。これは、屋根などから流れる雨水を一度雨水タンクに貯めることによって、一気に大量の雨水が川へ流れ出ないようにと考えられたものです。

貯まった水は、洗車・家庭菜園での水やりなどに使うことができ、水道代の節約にもつながります。

水事情に厳しい沖縄だからこそ、ぜひこの制度を利用して節水にも努めてはいかがでしょうか。



### 助成金交付制度の内容

西原町内で、雨水タンクを設置する方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。5月11日(月)から申請資料の配布を始め、5月25日(月)から申請の受付を開始します。  
※ 助成金の交付は先着順とし、予算がなくなりしだい終了します。

### 助成対象施設等

- ① 雨水利用のために雨水タンクを新しく設置する工事
  - ② 下水道への接続により不用になった浄化槽を、雨水タンクに再利用するための改造工事
- タンクは1基の有効貯水量1㎡以上とし、1世帯につき1施設とします(同居世帯は1世帯とみなす)。  
※ すでに設置されている施設への助成ではありません。また、補修なども対象外です。

### 助成金の交付額

助成金の交付額は、設置又は改造工事1件につき50,000円とします。ただし、要した費用の額が50,000円未満の場合は、その要した費用の額を助成金の交付額とします。  
※ 重複して交付を受けることはできません！

【お問い合わせ】 建設部土木課 計画係 ☎945-4415

## 交通安全功労者として表彰されました

3月11日に行われた「平成26年度沖縄県交通安全功労者等表彰式」で、交通安全功労者として西原町交通安全推進指導員をされていた小波津ミエ子さん、新城光子さんが表彰されました。お2人は、登校時間帯に校区内の通学路である横断歩道で、児童及び生徒の保護誘導活動に15年以上尽力しました。



小波津 ミエ子      新城 光子

【お問い合わせ】 総務部生活環境安全課 生活安全係 ☎945-5018

## 不動産のことなら創業35年の南新物産におまかせください！

おかげさまで「売買仲介実績 1,100 件突破!!」  
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい  
沖縄県知事免許(9)第0928号  
あなたのホームプランナー  
**南新物産**  
http://www.nanchan.co.jp

**南風原本店**  
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7  
☎(098)889-4007(代)  
FAX 889-4033  
✉ hae@nanchan.co.jp

## 東日本大震災の義援金受付延長について

東日本大震災の義援金に対し、震災発生当初からこれまで町民のみなさま、各企業、各団体から温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。日本赤十字社では、義援金の受付を平成27年3月31日をもって終了の予定でしたが、震災から4年を経過した現在でも多額の義援金が寄せられているため、受付期間を1年延長し、平成28年3月31日まで受け付けることになりました。それに伴い、西原町分区でも西原町役場内及び各公共施設に募金箱を設置し、引き続き支援を継続することとしております。皆さまのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※義援金受付期間・・・平成23年3月11日～平成28年3月31日

福祉部子ども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

## 第十回特別弔慰金の請求手続きについて

戦没者等の死亡当時のご遺族で平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第十回特別弔慰金が支給されます。

### 支給対象者

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族一人です。

- (1) 弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者と生計をともにしていた方で、かつ戦没者と氏が同じである  
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (4) 前記(3)以外の  
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (5) 前記(1)から(4)以外のご遺族で戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計をともにしていた三親等内の親族



### 請求期限

平成30年4月2日までです。

### 受付

福祉部子ども福祉課社会福祉係が受付窓口となっています。受付は、8月より予定しています。前回請求者については、8月から順次ご案内しますので、子ども福祉課からの通知を持参するようお願いします。



【お問い合わせ】 福祉部子ども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

## 介護保険適用住宅改修工事

支給額 **最高18万円**

和式便器→洋式便器    手すり・スロープ設置  
和室→洋室

福祉用具専門相談員  
福祉住環境コーディネーター  
のいるお店

株式会社 **七色**

業界TOP! 今年度も 下水道接続工事 助成金交付実績

西原町全体の約1/3の実績 **32件**

ご契約頂いた皆さまに御礼申し上げます。

西原町下水道排水設備指定工事店 沖繩県知事許可(一般-21)第11573号  
☎946-4508 〒903-0124 西原町呉屋69-2